

# かべ新聞

第135号

2020年  
7月10日

JR東海労働組合  
新幹線地方本部  
東京車両所分会

## 出向は本人の意思を尊重せよ！

9月1日より専任社員となる、分会組合員に対して仕業検査車両所の管理者は、7月3日の面談にて「出向の話しが来ています。まだどことは言えませんが。体調面、家族的に何か問題はありませんか？」と聞かれた組合員は「これは決定ですか？」と質問すると管理者からは「決定ではない」との返答でした。すかさず組合員は「だったら専任社員としてこのまま仕業検査で働くのが私の希望です。希望をかなえて下さい！」と伝えました。それに対して「希望は伝えますが、決めるのは事業本部なので」との返答でした。また、組合員は面談後、現在腰痛で以前にも腰痛で欠勤したことがあり不安があることを伝えた。

## 公正・公平な運用を！『苦情処理申告』提出！

7月7日、組合員は出向の話が進められていることに対して、苦情処理を申告しました。理由は、専任社員としてこのまま仕業検査で仕事を続けていきたいという強い希望を伝えている。60才以降は体力的にも衰え、仕事内容や生活環境も変わるとなると相当の負担となる。

更に、運用について公正・公平とはいえない。私と同じ昭和35年生まれで、出向の話が進められる人とそのまま専任社員として同じ職場で働く人がいる。どうしてこのような対応の差が出るのか明確な基準がない。

会社は出向に対して、「本人の適性などで判断している」などを言っているが、誰もがそうは思っていない。出向に対する運用は誰もが納得できる制度でなければならない。よって、今回の出向の取り消しを強く求める。というものです。

**どういう基準で、運用しているのか？  
誰もが納得するものでなければなりません！**